

平成 29 年度 第 1 回藤沢型地域包括ケアシステム推進会議 議事要旨

I. 開催概要

1. 開催日時 2017年(平成29年)5月11日(木)午後4時～5時30分

2. 開催場所 藤沢市保健所3階 大会議室

3. 出席者

(1) 委員=21人(欠席3人)

小林 邦芳, 木原 明子, 大島 崇弘, 吉田 展章, 島村 孝子
児玉 文卿, 川瀬 和一, 中嶋 利浩, 西川 朋子, 菅原 健介,
宮部美佐子, 木村 依子, 北島 令司, 市川 勤, 田場川善雄,
青木 静恵, 中村 裕司, 亀山 悟, 倉持 泰雄, 向 泉,
片山 睦彦

(2) 事務局=21人

地域包括ケアシステム推進室 平井(室長), 三ツ井(主幹), 新井(主幹), 内田(主幹),
齊藤(室長補佐), 越川(室長補佐), 神崎(上級主査), 一瀬(主査),
糊澤(担当), 小野(担当)

福祉健康総務課 日原(主幹)

介護保険課 寺田(参事)

障がい福祉課 安孫子(参事), 佐藤(主査)

市民自治推進課 宮原(参事)

子育て企画課 福岡(参事)

教育総務課 神原(参事), 佐藤(主幹)

藤沢市社会福祉協議会 村上(課長), 樋口(課長補佐・CSW), 垣見(生活支援コーディネーター)

(3) 傍聴者= 0人

4. 議題等

1 開会

地域包括ケアシステム推進室について

2 議題

【第1部】情報共有等

(1) 藤沢型地域包括ケアシステムの推進に関する年間スケジュールについて

(2) 藤沢型地域包括ケアシステムの推進に関する短期ロードマップについて

【第2部】意見交換等

(3) グループワークの実施結果等について

【その他】

藤沢型地域包括ケアシステムの周知・啓発について

地域共生社会の実現に向けた国の動向について

3 閉会

Ⅱ. 会議の概要（議事要旨）

【1 開 会】

○地域包括ケアシステム推進室について

- ◆事務局から、資料1に基づき、地域包括ケアシステム推進室の組織について説明

【2 議 題】

(1) 藤沢型地域包括ケアシステムの推進に関する年間スケジュールについて

- ◆事務局から、資料2-1・2・3を用いて、平成29年度の藤沢型地域包括ケアシステムの推進にかかる年間スケジュールについて説明
- ◆質問・意見等、特になし

(2) 藤沢型地域包括ケアシステムの推進に関する短期ロードマップについて

- ◆事務局から、資料3を用いて、藤沢型地域包括ケアシステムの推進にかかる短期ロードマップについて説明

代 表：事務局から説明がありましたが、委員から何かご意見があればお願いいたします。

委 員：先ほど会議の冒頭で抽象的で大きな話になっているのですが、6つの重点テーマについて現在検討作業に入っているということでした。今年度これがさらに細分化されて、どういったことをやっていくのか、こんな会議を進めていくとか、CSWはどうするとか、そういうことが今後出てくる、という理解でよろしいでしょうか。

事務局：そのとおりです。

委 員：市民センター・公民館機能充実が重要な課題として入ってしまして、今現在もそこで相談を受けているわけですが、センターや公民館に相談する人間は一握りだと感じています。そういった意味では、CSWに全地域に配置していただき、老人会の会合等の場に積極的に入って意見を聞く、というようなことなどをやっていただけたらよいと思います。

私は傾聴ボランティアをやっている中では、個人のお宅に行くといろいろな話が出てきます。対応が必要な場合は市に相談することもあるのですが、積極的に地域に出向いて相談を受けるような体制を各地域でとってもらうために、ぜひ全地域にCSWの配置をお願いしたいと思います。

委員：相談窓口は今もいっぱいありますが、待ちの姿勢のところが多いと感じています。センターも包括ももう少し出歩いていただいて、情報をつかむようにしてもらえたらと思います。

2点目に、地域と行政の連携を深めるという点では、自治会との連携が大切ですが、自治会の加入率は上がっていません。昼の人口を見ると高齢者ばかりで、働き盛りの年齢の方はみんな出てしまっているような状況の中で、地域をどう作っていくかが非常に重要です。

委員：1つ質問ですが、住民主体の動きのところ、行政も一緒に考えていくという風におっしゃってましたが、ロードマップ表中の地域における動き、の会議体とつながっていくという理解でよいですか。

事務局：そこにもつながりますし、また、そこだけに限定されるものではありません。

委員：今後具体的にさまざまなところに働きかけていく、ということでしょうか。13地区ごとの特色に合わせて、郷土づくり推進会議や小地域ケア会議など、市のほうから今まで以上にアプローチしていただいているのかな、と感じましたので、よろしく願いいたします。

事務局：市からのアプローチという形で、そういった会議で話をして、そこから声を吸い上げていけるように、連携を取りながら、一人ひとりからの声を拾えるような形で、やっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

代表：他はございませんでしょうか。後程でもご意見等あれば事務局まで、1週間以内に、いただければと思います。

(3) グループワークの実施結果等について

◆事務局から、資料4に基づき、平成28年度第3回の推進会議で行ったグループワークの実施結果について説明

代表：今の説明について何かありますでしょうか。

委員：2月9日は欠席しましたが、全体として相談しに行く人の視点が薄いように感じています。困ったとき、とにかく相談しよう、となったら一番身近なところは市民センターです。困った話をするのに、周りに人がいるとしくい、というようなことがあるので、オープン性と個室性を考えて、環境を整備していただけたらよいと思います。相談する側の視点が欠けてはいけません。また、自治会等の身近な組織に積極的に相談していける雰囲気をつくっ

ていくことが大きな課題だと感じています。担い手の問題について、民生委員や自治会の役員も高齢者が非常に多い。今SNS、LINE等ありますが、若い人にどういう風に情報をつなげていくか、その仕組みをどうするか、を考える必要があると思いました。重点テーマの④・⑤についても、相談したい人の立場に配慮した体制がある、ということをしてPRしてやる必要があると感じました。

委員：他のグループの意見についても細かくわかり非常によかったと思います。ここで出ているような課題は全て、障がいの課題とまったく一緒です。このキーワードは高齢者も子どもも共通して、みんなが抱えているようなものになっています。今まで各々の領域で一生懸命やってきたがなかなかうまくいかない、なので、包括ケアなんだな、ということですね。各々の領域だけの問題でなくて、市の問題として、いろんな領域がアイデアや知恵を出しながらどう解決していくか、という議論の土壌にもっていかないといけないと思っていたので、このキーワードはその足掛かりになったな、と思っています。

それからネットワークについて、先ほど話に相談窓口のことが上がっていましたが、最近相談をやっていると、窓口がある、というだけで安心するかたもけっこういらっしゃるんです。困っている人だけでなく、支援している人とか、あの人大丈夫かな、なんて人でも相談できるような窓口になるといろんな人がいけていいなと思っています。そこは解決の場ではなくて、解決できる場所につなぐ、縦横に解決するネットワークがある、という理解がわかりやすいかなと思います。

また専門性の話をすると、障がいの相談を受けていても、障がいの専門的な相談だけではなく、基本的には生活相談になる。各専門性も当然大事だけれども。

あと人材に関しても、研修をやろうとしても研修にでる時間がない、というのが正直なところ。一番の研修はいろんな人たちと一緒に進めていくことだと思っているので、いかにいろんな人を巻き込んでいけるかが大事になってくると思います。ぜひこのキーワードを頭の隅に置きながら今後も進めていけたらと思います。

委員：いろんな対策、目先のこともあり、サステイナブル、持続可能な形でないという意味がないと思います。担い手としても元気な高齢者に期待するような表現もありますが、若い人も含めた全世代で考える持続可能な形でやっていけたらと思います。

委員：民生委員の名前がよくあがってますけれども、民生委員さんは結構行政からの仕事がありまして、高齢者の世帯把握の調査とか、敬老会のお世話役とか、

動員とか、学校関係の行事に参加するとか、結構時間を割かれていることが多いです。ですので、そういったお仕事にみなさん自分の時間を割いてますので、それから包括センターとの連携もあってというところで、今資料を見るといろいろなところに民生委員が載ってますけれども、民生委員だけに頼るだけではなくて、という風にしてもらいたいなと思います。

また資料をみていて不思議に思いましたのは、地域における動きのなかに、小地域ケア会議の開催と郷土づくり推進会議への参加がのっておりますけれども、自治会連合会との会合等は載ってこないんですね。実際に小地域ケア会議に参加されている方は、地域の団体の代表等になってはいますが、ほとんどそういう方で構成されていると思います。実際に地域のことを知りたかったら、自治会の会長さんとかの話を聞くことが大事だと思うのですが、そこが少し不足しているのではと思います。会合をやっても、小地域などが行われたところで、地域のみなさんのところに届いていないことが多い。自治会連合会はみなが知っているのも、そういうところで地域の課題等を話し合っていたらと思います。

(3) 藤沢型地域包括ケアシステムの周知・啓発について

◆事務局から、カラー版リーフレットに基づき説明

委員：このリーフレットはこういうことに携わっている人たちがシステムを理解するためのリーフレットですか。それとも、一般の人、対象となる「あなた」という人がいるのですか。一般の人はこのリーフレットをただ読んでも理解するのは難しいのではないのでしょうか。中身をみるとボランティアに取り組みなさいとか、町内会に加入しなさいとか書いてありますので、携わる人たちに理解してもらって、そこから周知・啓発をする、というような趣旨のリーフレットですか。

事務局：リーフレットについて、配架する、というような形はとっていません。手にとってもわかりませんので。まずは、藤沢型包括ケアシステムを進めていく中で、「支えあいの地域づくり」ということで自分が何ができるのか、考えていただきたいという働きかけ、という視点で、また藤沢型としての取り組みを少しでも知っていただく、我が事としてとらえていただく、そういった趣旨で作成したものでございます。取扱いにつきましては、ただ渡すのではなく、基本的に推進室の人間が説明をする形になっておりますので、よろしく願いいたします。

委員：できることは自分でやる、というところにできることのみ書いてあって、できない人はこういうところに行けば、こういった支援があるよ、というよう

なことは含まれていないのでしょうか。あったほうが良いのでは。

事務局：このパンフレットは基礎編という形になっておりまして、今後これを発展させていくような形でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

代 表：他はよろしいでしょうか。それでは副代表をお願いします。

○ 地域共生社会の実現に向けた国の動向について

◆副代表から、推進会議参考資料「地域共生社会の実現に向けた国の動向」に基づき、社会福祉法の改正にかかる主なポイントについて説明

代 表：ご意見等がありますでしょうか。議題はこれで終了となります。

【3 閉 会】

事務局から、次回会議が8月上～中旬ごろになることを説明。閉会のあいさつを行った。

以 上